

業 務 等 質 問 書

発 注 機 関 名	観光誘客課	公 告 日	令和 8 年 8 月 17 日
業 務 名	インバウンド向けマナー啓発動画制作事業		
質 問 内 容	別紙のとおり		

回答日：令和 8 年 8 月 31 日

回答	別紙のとおり
----	--------

(別紙)

番号	質問	回答
1	【再委託について】 ・ 外部の専門事業者又は個人に依頼する場合、すべて「再委託」に該当するのでしょうか。再委託に該当する範囲をご教示ください。 ・ また、企画書への記載をもって「事前の協議・了承」の一環とみなしていただけるのでしょうか。あるいは契約前に別途申請・検討の場が設けられるのでしょうか。	・ 指定された成果物の作成や、実務の遂行を外部に依頼する場合は再委託に該当します。ただし、個人と雇用契約を結んで業務に従事させる場合は該当しません。 ・ 再委託の必要がある場合は、企画提案書に再委託の業務及び再委託先を記載をしてください。また、提案書への記載をもって了承とはなりませんので、事前協議は見積業者に選定された者と改めて行います。
2	【プレゼンテーションの実施形式について】 9月9日(水)に予定されているプレゼンテーションについて、対面方式の他、オンライン（もしくはハイブリッド形式）での実施は可能でしょうか。	・ プレゼンテーションは、対面又はオンラインで実施します。企画提案書の提出時にどちらの参加形態かお知らせください。
3	【撮影許可申請・利用料等の負担について】 冬季間のマナー啓発動画の制作にあたり、県内のスキー場、道路、交通機関等での実写ロケを候補として検討しております。これらのロケ地に対する撮影許可申請手続き、および施設利用料（撮影協力費など）が発生した場合の費用は、すべて受託者側で負担・実施するという認識でよろしいでしょうか。	・ 撮影許可申請等の手続きは、受託事業者において行ってください。撮影にあたっての施設利用料等の費用は、仕様書中「4 委託上限額」に記載の「委託金に本事業を実施するすべての経費」に含まれます。
4	【撮影場所等の選定・調整】 県内での撮影や実態把握に当たり、市町村、観光協会、DMO、スキー場、宿泊施設、交通事業者等へのヒアリング、撮影場所の紹介又は調整について、県から協力をいただくことは可能でしょうか。	・ 県内観光事業者等へのヒアリング、撮影場所の選定、施設や関係機関との連絡・調整については、受託事業者において行ってください。
5	【映像・写真素材の提供について】 長野県が過去の観光プロモーション等で制作・保有されている映像や写真素材を、本事業の動画素材の一部として提供・活用させていただくことは可能でしょうか。	・ 県が保有している映像や写真素材の提供は想定しておりません。
6	【字幕・音声について】 各言語版について、字幕・テロップによる言語展開、各言語によるナレーション又は台詞の収録のいずれを想定されていますか。	・ 各言語版の手法（字幕の展開又はナレーションの収録等）については特定しておりません。「無音声」「音声あり」の両環境に適應できることを考慮した上で、効果的な言語展開での企画提案をしてください。

7	【日本語版について】 日本語版又は日本語併記版の制作は成果物に含まれますか。	・日本語版の制作は成果物に含みません。
8	【翻訳確認の対象について】 翻訳及び第三者確認の対象は、字幕、テロップ、ナレーション、タイトル等、動画内の全言語要素という理解でよろしいでしょうか。	・翻訳及び第三者確認は動画内の全言語要素です。
9	【テーマに関する追加情報について】 テーマ選定の参考とするため、県、市町村、観光協会、DMO、宿泊・観光施設等に寄せられた、外国人旅行者のマナーに関する相談、苦情、事故又はトラブルの情報について、地域別、季節別、テーマ別、国・地域別に把握されている資料や事例があればご提供いただけますか。	・県内で懸念されている課題は、仕様書に記載のテーマ例のとおりです。冬季のマナーについては特に課題認識が高いものとして必須テーマとしていますが、別途提供できる資料等はありません。その他全国で発生している課題等も参考に、受託者において企画提案してください。
10	【対象とする地域等について】 本事業において、特に課題を重視している地域、観光地、季節、特に想定されている国・地域、年齢層や旅行者像（個人旅行、家族旅行、グループ旅行等）、出発前の情報収集段階にもご覧いただく手法をとる可能性についてご教示ください。	・本事業で制作の動画は、県内の特定地域でなく県内全域で活用していただくことを目的としております。また特定の国・地域、年齢層を対象として想定していないため、本県を訪問する多くの外国人向けの内容となるよう企画提案してください。 ・旅マエの動画視聴を促す効果的な情報発信を含めた企画提案も可能です。
11	【必須・優先テーマについて】 必須テーマである「冬季間のマナー」について、閉鎖エリアへの侵入と冬季交通マナーの両方を取り上げる必要がありますか。特に注意喚起が必要と考えている旅行形態や行動特性がございましたら、併せてご教示ください。	・必須テーマとして「冬季間のマナー」を指定していますが、閉鎖エリアへの侵入、冬季交通マナーは例示です。テーマ例は長野県で懸念されている課題ですので、啓発の優先度の高いテーマを選定し企画提案してください。
12	【表現方法について】 仕様書に記載の「直接的に『NO』を突き付けるものではなく、マナーを守ることが格好いと思えるような表現」「自然に実行したくなる内容」という方向性について、単に禁止事項を伝えるのではなく、「こうすることで周囲も自分自身も気持ちよく、安全に過ごせる」といった前向きな気づきや行動を促す表現を想定でよろしいでしょうか。	・ご質問のとおり、禁止を伝えるものでなく、前向きな気づきや行動を促す表現が望ましいです。

13	【成果品の活用方法について】 仕様書では、デジタルサイネージやSNS等での活用が想定されておりますが、現時点で主に想定されている具体的な配信・放映先、掲出時期及び視聴場面、配信媒体がございましたらご教示ください。各媒体の特性を踏まえた企画・演出を検討する際の参考とさせていただきます。	・成果物については、県のHPに掲載し、観光関係事業者、県内自治体等、幅広く汎用的に活用していただくことを想定しております。 今後の効果的な発信を見据え、提案ができる場合は企画提案してください。
14	【書類の押印について】 社判・代表者印について 参加申込書類一式について、社判および代表者印の押印は不要という認識でよろしいでしょうか？	・参加申込書類に押印は不要です。
15	【採択後の打ち合わせについて】 遠方の事業者の場合、採択後の打ち合わせについて、オンラインでの参加・実施は可能でしょうか？	・採択後の打合せをオンラインで実施することは可能です。
16	【経費内訳の項目について】 経費内訳の記載にあたり、人件費とそれ以外の経費を分けるなど、項目の設定について指定やルールはございますか？	・項目設定についての指定やルールはありませんが、詳細が分かるよう内訳を記載してください。
17	【選定結果の通知および契約締結時期について】 選定者・非選定者には通知されるとありますが、選定結果の通知時期および契約締結予定日について、ご教示いただけますでしょうか？	・選定結果の通知については、プレゼンテーション審査実施後、速やかに通知させていただきます。また、契約締結時期については、最短で9月下旬を想定しております。
18	【制作の各段階での県の確認について】 企画、シナリオ、絵コンテ、仮編集、翻訳、完成版の各段階における県の確認期間、想定する修正回数及び最終校了時期について、現時点での想定があればご教示ください。	・動画データの提出日（令和9年1月8日（金））を踏まえ、下記プロセスを参考に作業スケジュールを企画提案してください。各段階における確認期間や修正回数等の指定はありません。 【プロセス】 ①構成案・シナリオ(絵コンテ)の制作 ②取材先のリストアップ ③取材・制作の詳細スケジュールの作成(取材対象者との調整含む) ④取材・撮影 ⑤仮編集 ⑥本編集（BGM、文字テロップ等を含む）

19	【制作言語について】 繁体字と簡体字は別に考えた方がよろしいですか？	・繁体字と簡体字は別と考えます。
20	【翻訳確認について】 翻訳を行ったものと異なる方がチェックするとありますが、2名の確認で宜しいですか？AIでの確認も可能ですか？	・訪日外国人旅行者に正しく、又わかりやすく伝わることを目的としているため、仕様書のとおり、翻訳は、翻訳を行った者と翻訳言語を母国語とするなど詳しい者で確認をしてください。 ・動画で使用する言語をAIで翻訳（AIが翻訳者）することは可能ですが、翻訳の確認は必ず翻訳言語を母国語とするなど詳しい者で確認をしてください。
21	【動画のサイズ等について】 動画のアスペクト比は9:16が必須とされていますが、ホームページ、YouTube、デジタルサイネージ等での汎用的な活用を考慮し、9:16版に加えて16:9版又は1:1版を提案・納品することは可能でしょうか。また、推奨する解像度、フレームレート、コーデック、音声仕様があればご教示ください。	・仕様書では、アスペクト比9：16（縦型）を指定していますが、横型での使用を考慮し、アスペクト比16：9（横型）等の制作もできる場合は、その旨企画提案してください。 但し、アスペクト比9：16動画を5本以上、各4言語の計20本以上制作することについては指定のとおりです。 ・解像度については高画質であること、フレームコート、コーデック、音声仕様について指定はありませんので、最適なものを企画提案してください。
22	【企画提案書の部数について】 企画提案書はメール提出とされていますが、紙媒体6部の提出は不要という理解でよろしいでしょうか。	・メールで提出する場合は、紙媒体は不要です。
23	【受託者の選定方法について】 実施公告では「配点の合計点について最高点となった者を選定」とされる一方、受託者選定要領では各審査委員の順位点を合計して順位を決定するとされています。最終的な選定方法は、評価点の合計によるものか、順位点の合計によるものかをご教示ください。	・実施公告と受託者選定要領で齟齬のある記載をしてしまい失礼いたしました。最終的な選定方法は、受託者選定要領に従い、各審査委員の順位点を合計して決定します。 ・なお、実施公告6（5）③を、修正いたしました。

24	【提出書類について】 実施公告における「経費見積書」と、「見積書」の違いをご説明ください。9月7日に必ず提出するのは経費見積書（様式第8号の附表2）だけで、見積書（様式第14号）は、提出の依頼を受けた場合のみ提出するという理解で正しいでしょうか。	・経費見積書（様式8号の附表2）は、企画提案内容に係る事業経費の記載様式であり、見積書（様式第14号）は、プレゼンテーションを経て、見積事業者に選定された者に提出を求めるものです。企画提案時は、経費見積書を提出してください。
25	【契約保証金の額について】 契約書（案）第5条には、過去2年以内に国又は地方公共団体との種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行した実績がある場合は契約保証金の納付が免除されるとの記載があります。当該免除要件に該当しない場合の契約保証金の金額（算定方法・料率）についてご教示ください。	・契約保証金は、長野県財務規則により契約金額の100分の10以上とされています。
26	【翻訳・ローカライズの要件について】 「15～30秒以内の動画を5本以上、各言語で作成すること」とありますが、英語、繁体字及び提案する2言語の最低4言語について、同一内容の動画5本をそれぞれ翻訳・ローカライズし、合計20本以上の動画データを制作するという理解でよろしいでしょうか。	・英語、繁体字及び提案する2言語の最低4言語について、基本的には同一動画をベースに翻訳・ローカライズすることを想定していますが、各言語の文化や特性に合わせて調整するなど同一動画とするかどうかとも企画提案してください。いずれの場合も、納品いただく動画の数は各言語5本以上（計20本以上）となります。
27	【成果物について】 成果物として求める「動画のデータ」には、完成動画のほか、字幕データ、翻訳対照表、台本・絵コンテ、サムネイル又は静止画、音声データ、編集可能なプロジェクトデータ、撮影素材等も含まれますか。必要な成果物の種類及び数量をご教示ください。	・仕様書8（1）「動画のデータ」については、「完成動画」を示します。 ・質問の「完成動画のほか」以下については、8（2）「実施報告書」に定める「事業の詳細な実施状況が確認できるもの」となるものと解します。
28	【著作権について】 成果物の著作権は委託者に帰属するとありますが、県による翻案、再編集、短縮、静止画切り出し、他媒体への転載、第三者への提供も予定されているという理解でよろしいでしょうか。また、受託者が従前から保有するノウハウ、フォーマット、ソフトウェア及び汎用素材については、権利移転の対象外とすることは可能でしょうか。	・動画は、観光関係事業者や県内自治体等に幅広く汎用的に活用していただくことを想定しております。 ・著作権については、本件業務によって生じたものを対象としており、受託者が従前から保有するノウハウ、フォーマット、ソフトウェア及び汎用素材については、権利移転の対象外とすることは可能です。

29	【利用制限について】 出演者、ナレーター、音楽、写真、イラスト、フォント、ストック素材等の第三者権利について、利用期間及び利用地域は無期限・全世界、利用媒体は制限なしを想定されていますか。また、交通ルールやバックカントリー等の内容確認について、県又は関係機関による監修・確認は受けられますか。	・利用期間及び利用地域は無制限・全世界であり、利用媒体に制限はありません。 ・内容の監修・確認は、受託者において行ってください。
30	【旅行者や住民による内容確認について】 外国人旅行者が瞬時に理解し、自然に実行したくなる内容とするため、企画段階又は仮編集段階で、外国人旅行者・在住外国人等による視聴確認や、地域住民・観光事業者による内容確認を行うことは想定されていますか。また、県が紹介可能な確認協力者又は関係団体はありますか。	・外国人旅行者等による確認は想定していませんが、効果的な事業実施のため必要があれば、受託者において行ってください。また、確認協力者又は関係団体については受託者において調整してください。
31	【成果指標について】 本事業の目的である「外国人旅行者に対する県のイメージアップ」及び「地域住民の体感治安の向上」について、県が想定する成果指標又は効果検証方法がありますか。また、実施報告書には、制作過程・成果物一覧に加え、視聴者調査、関係者ヒアリング、今後の配信・活用提案等を含める必要がありますか。	・事業の目的である「外国人旅行者に対する県のイメージアップ」及び「地域住民の体感治安の向上」について、成果指標又は検証方法は定めていません。 ・実施報告書に、制作過程・成果物一覧に加え、視聴者調査、関係者ヒアリング、今後の配信・活用提案等を含めることを企画提案することは可能です。